

2022年10月28日

お客さま各位

水島信用金庫

## 「金お預り証書による金地金販売」および 「金貨現物売買」のお取扱い中止のお知らせ

平素は、水島信用金庫に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当金庫では、このたび「金お預り証書による金地金販売」および「金貨現物売買」のお取扱いを中止させていただくことになりましたので、お知らせいたします。なお、現物（バー）による金地金売買につきましては、今後も引続き取扱いいたします。

お客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. お取扱いを中止する業務

- ・金お預り証書による金地金販売

※現物（バー）による金地金売買につきましては、今後も引続き取扱いいたします。

- ・金貨現物の売買（メイプルリーフ金貨 1/4 オンス、1/10 オンス）

#### 2. 金お預り証書による金地金販売について

##### (1) お取扱い期限

金お預り証書による金地金販売　：　2022年11月30日（水）

※現在、「金お預り証書」のお取引があるお客様につきましては、2022年12月1日（木）以降も「金現物のお引取り」または「ご売却による換金」を申し受けます。

#### 3. 金貨現物の売買について

##### (1) お取扱い期限

金貨現物の売買　：　2022年11月30日（水）

##### (2) 金貨現物の取扱い

2022年12月1日（木）以降の金貨のご売却は、当金庫ではお引受できなくなりますので、市中の金取引業者へご依頼いただきますよう、お願いいたします。

以上